

第二回國會 農林委員會 會議錄 第十三号

昭和二十三年六月三日(木曜日)

午前十一時六分開議

出席委員

委員長 井上 良次君

理事岩本 信行君 理事森 幸太郎君

理事永井勝次郎君 理事萩原 壽雄君

理事北 二郎君

小川原政信君 小野頼忠兵衛君

佐々木秀世君 佐瀬 昌三君

重富 卓君 田口助太郎君

綱島 正興君 野原 正勝君

松野 頼三君 八木 一郎君

梁井 淳二君 山村新治郎君

渡邊 良夫君 勝間田清一君

河合 義一君 清澤 俊英君

田中織之進君 成瀬喜五郎君

野上 健次君 溝淵松太郎君

神山 榮一君 菊池 豐君

小林 運美君 關根 久藏君

寺本 齋君 中垣 國男君

坪井 重藏君 的場金石衛門君

平工 喜市君 松澤 一君

山口 武秀君 大瀧龜代司君

森山 武彦君

出席政府委員

農林政務次官 大島 義晴君

農林事務官 山添 利作君

農藥取締法案(内閣提出)(第六六号)

(筆記)

○井上委員長 會議を開きます。

これより農藥取締法案を議題とし、

討論に付します。

○小林(連)委員 本案につきまして

は、十分審議されておりますので、討論は省略され、ただちに採択されんことを望みます。

○井上委員長 小林君の動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○井上委員長 御異議なきものと認めまして、討論は省略されました。

これより農藥取締法案について採択いたします。原案に賛成の諸君は起立を願います。

〔総員起立〕

○井上委員長 起立総員。よつて農藥取締法案は原案の通り可決いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前十一時八分散会

(参照)

農藥取締法案(内閣提出)に関する報告書

一、議案の要旨及び目的

終戦以來資材不足に乘じて、殺菌殺虫の効果が無いのみでなく、農作物に藥害を與える不正粗悪な農藥が盛んに市販せられ、農家に對して甚大なる損害を蒙らしめ、ひいては食糧増産に少からず支障を與えている。よつて新たに農藥取締法を制定し、登録並びに表示制度によつて、不正粗悪品を一掃するとともに、農藥の品質の保持向上に貢獻しようというのである。

二、議案の可決理由

本案は目下展開中の食糧一割増産運動の重点である病虫害の駆除に直接貢獻するのみならず、わが國農藥の聲價を維持向上する点において妥當なるものと認め、原案の通り可決すべきものと議決した次第である。

右報告する。

昭和二十三年六月三日

農林委員長 井上 良次

衆議院議長松岡駒吉殿

昭和二十三年七月十四日印刷

昭和二十三年七月十五日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷局